

# 産業建設 常任委員会



**問** 訴訟問題について最終的に勝ち負けの判断は裁判所である。

負けたときに想定されている三千万円近いお金の負担が市民ということになる。

支払の窓口、方法についてきっちり議論をしたのか、安易に賛成できないので仙北市の考えを伺いたい。

**答** 当時、この方は企業課に属していて給与は簡易水道事業会計から出ていた。

これまでの予算が水道会計のほうに一般会計から繰り出されて、雑支出という形で支払われている。

一度判決が出たものなので水道から離れたという考えも成り立つかとも思う

し、一般会計になるのか、はつきりしたことはない。

指摘があった事については市長、部長に相談している。

**問** シルバー人材センターが若者の職場に影響を与えていないか。

**答** 若者は安定した職を求めているので、使用者側のほしいときの仕事なので、若者の職場に影響を与えない経営の仕方をしていきたい。

**問** 農林関係の予算要望○査定であるが、その内容は、夢プランについては、ハウスなどについてかさ上げをしてきたが、今回は県からの補助のみである。

今年度の実績を見て精査していきたい。

畜産導入の関係要望については、一部分しか予算が出来なかった。

担い手、集落営農については、当初予算にはないが、これから進める上で要望していく。

**問** 今年の大雪に対する除雪の遅れはなぜか。

**答** 今年度から三ヶ町村の足並みをそろえるという形で委託を導入している。田沢湖は二一業者があり、今までの路線、機械、オペレーターからの聞き取り等除雪態勢の把握で、今年は入札していない。業者の倒産などもあり、オペレーターに対する苦情がでたようだ。三、四日と続く降雪で初動対応が遅れた。見回りについては従来の形に戻して職員二名で全市をパトロールし、降雪量を判断して対応して来た。雪が落ち着いてからは、トセンチメートルを目途に指示を出した。今後については、業者の所有台数、オペレータの習熟度の向上、住宅地における排雪場所等の再検討を指示しながら、来年度以降の対応に万全を期したい。

その他に質疑応答が沢山あるが、総括ででた意見要望を報告する。

◎認定農家、転作関係、集落営農、法人に関して、十九年度から始まる新農政に向けた対策として、行政マンとしてどのように取り組んでいくのか、農家に対して説明また段取り期間等について考慮してほしい。

◎環境問題、残留農薬、トレーサビリティ等でかなりしぼられているが、農家自身が努力していかないと消費者の納得と理解は得られない事は承知している。

ただ、政策にばかりとらわれ、集落、農家を破壊するような事にならないようにブレーキをかけてほしい。

法人等も立ち上げるにしても集落営農にしても、難しい問題がある。

農業委員会で行っている生前一括贈与の問題があり、組合に、土地を提供できないという縛りがある。

そのこと等をクリアしながら、民法等の法律について勉強しながら、農政担当はこれからの農家のため、これからの仙北市のため、尚一層がんばってほしい。

◎予算配分を見ると、観光を目玉に上げている割には決意が感じられない。

観光資源をフルに利用し、テンミリオン計画の達成のため、更なる努力をしてほしい。

◎平成十八年仙北市水道事業未収金が、過年度一千四百万円、現年度一千九百万円、合計三千三百万円となっている。

この回収については不公平感のないよう力を入れて、きびしく対処するべきだ。慎重審議の結果全議案を可決した。

ただし平成十七年度仙北市水道事業会計補正予算については、反対意見があり採決を取り、反対二賛成多数で原案を可決した。

